

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成 26年 6月 23日

施設名	地域職業訓練センター	所管課	商工労働部雇用労働政策課
-----	------------	-----	--------------

1 施設の概要

指定管理者名	高知県職業能力開発協会	指定期間	平成23年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日
施設所在地	高知市布師田3992-4		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域職業訓練センターの利用許可等に関する事 ・地域職業訓練センターの利用料の徴収に関する事 ・地域職業訓練センターの施設・設備等の維持・管理に関する事 ・地域職業訓練センターの設置目的を達するための事業の企画及び運営に関する事 		
施設内容	高知県立地域職業訓練センター ◆ 面積 本館：1,114㎡、実習棟：697㎡ ◆ 開館時間 9:00~22:00 ◆ 定員 252名 ◆ 休館日 高知県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日		
職員体制	常勤職員： 2人	非常勤職員： 1人	合計： 3人

2 収支の状況

※貸館業務のため、支出の「事業費」≒「管理運営費」となる

単位：千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(予算)
収入	県支出金	5,324	5,378	6,914
	使用料・手数料	5,975	4,771	4,165
	その他	869	1,689	942
	収入計 (a)	12,168	11,838	12,021
支出	管理運営費	6,457	6,313	6,682
	人件費	5,711	5,525	5,339
	その他			
	支出計 (b)	12,168	11,838	12,021
収支差額 (a)-(b)		0	0	0

3 利用状況

	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(目標)
①年間利用件数(単位:件)	1,025	704	900
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 受付窓口にアンケート用紙を設置している。H25年度は出入口の灰皿設置をやめて欲しいとの意見が1件あり、対応している。		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 平成25年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	施設の利用許可等に関する業務及び、施設・設備の維持管理等の業務は、おおむね適正に実施されている。
②利用者サービスの維持向上	改善点・課題等には、必要があれば県とも協議するなど課題解決に努めている。またサービス向上については、受付窓口に意見箱(アンケート用紙)を設置しており、H25年度に意見のあった1件については対応している。今後、より多くの利用者の意見を把握するためには、各研修室にアンケート用紙を配布する等の工夫が求められる。
③利用実績	H23年度までは、県の離職者向けの訓練の受託による研修室の利用が多かったが、H24年度以降は受託することができなかった。また、能力開発のための自主事業を実施しているが、利用の増加には至っておらず、貸館についても近隣施設等の競合等により、利用は減少している状況である。
④収支の状況	指定管理者制度導入後、事業収入の減少が続いているが、人件費や光熱水費等を含む需用費において経費削減に努めている。経理は概ね適正に行われている。
総合評価	B 利用実績・収支状況ともマイナス傾向ではあるが、人件費を含む経費削減に努める等の対応を行っている。 管理運営については、協定書等に定められた内容どおりに適正な運営管理が行われている。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの